# 小国出身の実業家・大塚磨の再評価

### 井 田 泰 人

#### はじめに

大塚磿の話題が出てくる。 大塚磿の話題が出てくる。 大塚磿の話題が出てくる。 大塚暦の話題が出てくる。 大塚暦の話題が出てくる。

『経営史学』第二三巻第二号、一九八八年)があり、そこで「極端にものには、片岡豊「明治期における株主と株主総会」( 経営史学会編また大塚が深く関わった大阪鉄道と関西鉄道との合併を取り上げた

ている者もいるとの情報も頂いた。

でいる者もいるとの情報も頂いた。小川功も「日本生命創業者人経費を切り詰め」(五○頁)と記した。小川功も「日本生命創業者人経費を切り詰め」(五○頁)と記した。小川功も「日本生命創業者人経費を切り詰め」(五○頁)と記した。小川功も「日本生命創業者人経費を切り詰め」(五○頁)と記した。小川功も「日本生命創業者人

たことから、「相場師」と言われもした。 まで言われた。また、株の大量取得で経営に影響を与えるまでになっまで言われた。また、株の大量取得で経営に影響を与えるまでになっ派からはうるさがられ、「憐む可し大阪流の節約論者は着眼卑近」と彦次郎の経営に対して「事毎に反対を唱へ」ており、中上川やその一当時の「現場」に目を向けると、特に山陽鉄道の初代社長の中上川当時の「現場」に目を向けると、特に山陽鉄道の初代社長の中上川

AKで通ぎ、混乱させる。これらイメージを包かせるようなものばか総じて「極端な節約主義」、「株式投資によって暴利を貪る」、「株主 てお

直なところである。りである。従来の評価で大塚磨をよく思う人間はいないというのが率総会で騒ぎ、混乱させる」というイメージを抱かせるようなものばか

ることになった。コンタクトもとれ、情報の提供をして頂いたことで人物像を改められろうか。こうした疑問から本稿執筆に至った。また、末裔の方々との言えないと感じるようになった。極端な評価と言えるものばかりであ言んかし、研究・調査を進めると、必ずしもこれらが正当な評価とは

検証していきたい。 検証していきたい。 は力のもとで小国での調査を行った。そこで得た情報を盛り込んで、像を見直していく。二〇一六年三月二八日に地元の史談会の方々のごとしての評価は勿論のことであるが、それ以外の活動においても人物での偏った評価を客観化、中立化することにある。鉄道企業の経営者での偏った評価を客観化、中立化することにある。鉄道企業の経営者での偏った評価を客観化、中立化することにある。鉄道企業の経営者

### 大阪への移住と初期の活動

一 大阪への移動の様子

記録しており、『諸稜控』として現存している。移住の様子が記されに親類を伴い大阪に移住した。それについては、同行した北里逸平が大塚磨は郷里・小国で数々の社会事業を行っていたが、五二歳の時

ており、貴重な資料であるので全文を挙げておこう。

#### 大阪江移転之事

内本家壱棟借受四住居ニメ住居相定メ罷事但満三ヶ年之極北区中ノ嶋三丁目三番地当時天間町樋上町木村平兵衛所有之

#### 此敷金弐百円

式拾四円四拾五銭。 三拾壱円拾銭 北里義正 右同 大塚磨 出金

家賃一ヶ月弐拾参円定

弐拾四円四拾五銭

北里逸平

右同

招四円 大塚 出金

弐円七拾五銭 操 右同三円五拾銭 義正 右同

右之通二罷処木村ゟ借受之儀者大塚磨壱名ヲ以取組候ニ付我ニの通ニ罷処木村ゟ借受之儀者大塚磨壱名ヲ以取組候ニ付我ニのものでは、おいるのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これの

· ] 、 原EES(Littles) 等家賃之儀者大塚手元二仕向可申依テ敷金之儀銭大塚二相預

大塚磨義東区北濱四丁目五拾弐番買い取り十七年五月三十一

日同所之株引移二相成候事

之家ニ六月十一日何連も転居以多し候事尤拙者分致置参拾五一 拙者并北里義正惟景操四名八中嶋三丁目是迄ノ番地ノ内新築

円二家賃月三円定也

「宿元」(傍線①) は小国と湯平は距離にして約五○キロであること右の資料の地理・地名について解説をしておこう。旅程からいえば

別府付近にある港町である。「当嶋」(傍線4)とあるのは、「中ノのためにたびたび湯平を訪れたという。「浜脇」(傍線3)は現在の東平」(傍線2)は温泉街で有名な土地である。大塚は胃弱でその療養から、場所は不明であるが、その中間地点からの記録となろう。「湯

島」のことであろう。「ウツボ」(傍線⑤) は「靱」で、現在、「靭公別府付近にある港町である。「当嶋」(傍線⑷) とあるのは、「中ノ

園」があることで知られている。

平は個人名という可能性もあろう。大阪の鈴木伝次郎 ( 傍線 い ) は、平」なる人物が同地で商売を行っていた。山田屋幸平は屋号、山田耕記憶違いではなかろうか。山田屋幸平 ( 傍線 b ) については「山田耕記憶違いではなかろうか。山田屋幸平 ( 傍線 b ) については「山田耕田( 傍線 a ) は大分でなく、湯平で旅館を経営していた人物であると平 ( 傍線 a ) は大分でなく、湯平で旅館を経営していた人物であると平 ( 傍線 a ) は大分でなく、湯平で旅館を経営していた人物であると平 ( 傍線 c ) は、湯平で路館を経営していた人物であると平 ( 傍線 c ) は、湯平で登場する人物について見ていこう。麻生久米

□ 「生業」の確保

と諭したといわれている。 と諭したといわれている。 と諭したといわれている。 と諭したといわれている。 と諭したといわれている。 と諭したといわれている。 と前したといわれている。 と前したといわれている。 と前したといわれている。 との時、 広瀬は大塚に向 ながに を訪ねて、 大阪財界で成功するため は、 大塚に向 ながに をいる。 その時、 広瀬は 大塚に向 は、 大塚に向 と、 長くて 一年、 短くて 半年で必ず は、 大塚に向 は、 大塚に向

て自身の商売を始める。ではないが、大阪でデビューを果たし、その後、「北浜」に居を構えた「宇和島蔵蔵屋敷の留守番」として働いたようである。十分な状態た「宇和島蔵蔵屋敷の留守番」として働いたようである。十分な状態その後の様子はどうであろうか。大塚磨のサクセス・ストーリーを

大塚の移住時における、当時の大阪実業界のリーダーならびに後に

る。(数え年)、出身地、職業・代表的役職を示すと以下のとおりであ(数え年)、出身地、職業・代表的役職を示すと以下のとおりであ関西財界の重鎮となるメンバーの出生時期、一八八三年段階の年齢

五代友厚 一八三五年 四九歳 鹿児島 大阪商工会議所会頭岡橋治助 一八二六年 五八歳 奈良 木綿問屋

田中市兵衛 一八三九年 四五歳 大阪 肥料商

藤田伝三郎 一八四一年 四二歳 山口 大阪紡績、阪堺鉄道

創設者

z İ 外山脩造

八四二年

四

歳

新潟

第三十二国立銀行監

松本重太郎(一八四四年)四〇歳(京都)(洋反物商)

のは、 と共通している。 から飛躍という時期である。このうちもともと大阪で商売をしていた は既にそれなりのポジションにあったとえいる。 の政変」で、 意と覚悟であったといえる。当時の大阪財界で、五代は「明治十四年 よりも年下である。 年齢でいえば、 外山は新潟の出身で、 田中だけで、 藤田は「贋札事件」で有名になっており、両者について 岡橋治助だけが大塚よりも上で、あとは全員が大塚 五代は鹿児島、 五二歳で大阪に移住するということはよほどの決 他地域から大阪で成功を目指す点は大塚 藤田は山口、 岡橋は奈良、 他のメンバー はこれ 松本は

> 築いた「原資」で株式への投資を活発化させていくのであった。 できる。店舗の場所は「東区北浜四丁目」となっている。大塚穎三 た『資産を造る新案』で、自身の蓄財術を明文化している。大塚穎三 た『資産を造る新案』で、自身の蓄財術を明文化している。大塚穎三 た『資産を造る新案』で、自身の蓄財術を明文化している。大塚穎三 た『資産を造る新案』で、自身の蓄財術を明文化している。先の資料 認できる。店舗の場所は「東区北浜四丁目」となっている。先の資料 認できる。店舗の場所は「東区北浜四丁目」となっている。大塚磨が刊行し 大物に貸し付けて利殖したようである。一八九二年に大塚磨が刊行し た『資産を造る新案』で、自身の蓄財術を明文化している。先の資料 認できる。店舗の場所は「東区北浜四丁目」となっている。 大塚磨の名前が確

鉄道に関係する経緯、経営者になってからの活動を見ていこう。会社に多数かかわっている。次章以降でこれらのうち大阪商船と山陽た企業は、大阪商船(現・商船三井)、山陽鉄道をはじめとする鉄道大阪に居を移してから大塚磨が役員に就任し、経営者として関与し

### 二 大阪商船副頭取就任

### 一大阪商船と熊本

し、海外汽船会社との競争に打ち勝つために発足した。広瀬宰平いわ小の船主が集まり、設立した会社であった。 競争による弊害を回避大阪商船会社は一八八二 (明治一五) 年に瀬戸内海を中心とした群

に変更される。

次に、

なぜ熊本と大阪商船との関係が深いかを立ち入って見ていこ

る。 る。

八八八年七月まで継続され、

表1を見ると、

大阪百貫の航路は開業時から設けられて

秋が参画していた。

観光社」

を設立した。

の形態で事業を起こしたという。この時に大塚磨と懇意になる高橋長

事業の一つに、金禄公債をもとに海運事業を行う

田尻彦太郎という人物が社長に就任し、

後に「三角」と大阪を結ぶ航路

向があった。明治

設けられ

たのである。

Ś

もともと「老舩」

を持ち寄って結集し、

創業時から社内で紛争が

う。

熊本では一八八一(明治一

四

年に佐々友房、

安場保和、

井 上

絶えなかったといわれている。その調整機関として「株主委員会」

いては熊本の坪井川の河口にある港で物産入出の重要な場所の一つで

新聞

を発行した。

実業については、

様々な事業を企画し、

合資会社

明治初期に県議会でも百貫について整備を進めようという意

百貫」(百貫石とも表記される)行きがあった(表1)。百貫についますが、

熊本と同社の関係も深く、

初期の航路に

上げた。

国家主義を唱え、

教育、

政治、

実業の三部門での活動を行お

うとしたのである。

教育については濟々黌を創設し、

政治では

が

毅

木村弦雄

津田静一、

古荘嘉門などが「紫溟会」

なる組織を立ち

表1 大阪商船の初期(1884年5月)の航路

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
線名	改廃年月	2:	<b>坟廃内容</b>
大阪百貫線	明21.7	改	大阪三角線
大阪大川線	明21.7	改	大阪若津線
大阪長崎線	明22.4	廃	
大阪鹿児島線	明17.5	譲	関西汽船(株)
大阪伊万里線	明27.7	廃	
大阪博多線	明21.1	廃	
大阪馬関線	明22.4	改	大阪赤間関線
大阪細島間線	明36.10	改	大阪内海線
大阪宇和島線	明36.10	改	大阪宿毛線
大阪広島線	明22.7	改	大阪岡山線
大阪尾道線	明18.5	廃	
大阪境線	明39.8	合	大阪境安来線
大阪徳島線	大14.1	改	大阪小松島線
大阪坂越線	明30.4	廃	
大阪洲本線	明32.8	改	大阪由良線
大阪撫養線	明17.11	廃	明33.11再開
大阪和歌山線	明32.4	改	大阪田辺線
大阪須崎線	明17.12	廃	大13.4再開
長崎大川線	明21.7	改	三角百貫線
馬関広島線	明18下	廃	
広島尾道線	明17.12	廃	
飾磨多度津線	明17.11	廃	

日本経済史研究所『創業百年史資料』(大阪商船三 井船舶株式会社、1985年) p.15より作成。

株主中から高橋が推されて、担当することとなった。損労は、「士族の商法」で事業は失敗に終わることになった。

損益計算調査を

その整理

千保丸」「百貫丸」の二隻で百貫と大阪とを結ぶ航路を開いた。



写真① 百貫石港付近の現在の様子



写真② 百貫石公園内

行い、 築き、金融業を営むまでになり、県下の海運業はさらに伸びたといわ たのである。 光社を同社に合同した。これにより熊本の海運が発展することになっ こととなった。 海運業に加えて第百十一国立銀行から低利で融資を受け、資産を 同社所有の二隻を神戸で修理して、大阪商船に二万円で売却する 採算の見込みがないことを、住友の広瀬宰平に相談したとい 一八八七年には大阪商船の特約店「海運社」が設立し その代金は株券で受け取ることとなり、 大阪商船は観

## 大塚磨の副頭取就任と社内改革

る。空やはり、 回っており、 違いはなさそうである。 たと記されている。この株価については表2の数値と照合すると、間 株を買い増し、 年には大阪商船の株価は三○円にまで下がったといわれる。この時に の株 (額面五○円) のであったといえる。伝記では、一八八四 (明治一七)年に大阪商船 塚磨が船舶を所有し、 理解できる。 こうした経緯を見ると、熊本県と大阪商船の深い関係にあることが 時機を見た株式購入で大株主となり、経営者に転じたも 大塚磨が何らかの形で関わっていても不思議はない。大 株主にとっては、 経営に影響力を持つ立場になり、 を四〇円で購入したと記され、一八八五年、八六 船主であったかというとそうではなさそうであ 一八八四-八六年の間、 魅力のないものであっ 社内の改革を断行し 株価は払込額を下

貞剛が重任した。

大阪商船 ( 大阪商船三井船舶を含む ) はこれまで社史を『大阪商船

突き付けて、

一切を副社長たる翁 (大塚

引用者注) に一任せしむるに至っ

社長広瀬宰平氏に向かって一大改革案を

した秋守常太郎の著書において「商船会

に色々と世話になり、

薪炭商として大成

副頭取就任後の様子であるが、

大塚磨

田理八が新たに選出され、 であるが、副頭取に大塚磨、 るが、ここでその内容に迫ってみよう。 て多少の記述がなされているだけで、 燈画説明書』においても経営再建につい らの社史に、ほとんど記述がない。 阪商船での改革の内容については、これ 纂・発行している。 八十年史』、『創業百年史』と、 株式会社五十年史』、『大阪商船株式会社 おいて任期満了の取締役の後任を選ぶの かっていないのが現状である。 の経営手法・手腕については詳らかでは 一八八七年二月一八日の「選挙会」に 具体的な改革内容については しかし、 取締役・伊庭 大塚磨の大 取締役に市 何度か編 限界はあ そ

#### 大阪商船の株価の推移 表 2

年 次	払込額	最高	最 低	平均	売買高	受渡高	開市日数
1884(明治17)年	50円	44円80銭	38円30銭	40円96銭 5 厘	155	33	148
1885(明治18)年	50円	38円50銭	32円30銭	30円40銭	6	-	277
1886(明治19)年	50円	45円50銭	22円50銭	32円30銭	51,794	1,460	289
1887(明治20)年	50円	67円80銭	34円50銭	51円59銭8厘	675,245	13,670	285
1889(明治21)年	50円	39円10銭	22円80銭	29円67銭7厘	663,810	17,835	286

【出典】大阪株式取引所『大阪株式取引所沿革及統計書 明治11-34年』 pp.99-102より作成。

表3 支出内訳表(開業から10年間)

次3 又山内扒衣(用来かり10年间)						
年度	総支出	船費	荷客費	店費	借船料	その他
1884年	480,619	326,534	99,172	54,818	_	95
10044	100	67.9%	20.6%	11.4%	_	0.0%
1885年	808,600	511,282	206,555	72,053	_	18,710
10054	100	63.2%	25.5%	8.9%	_	2.3%
1886年	833,713	491,230	269,454	69,875	_	3,154
10004	100	58.9%	32.3%	8.4%	_	0.4%
1887年	686,713	493,035	126,880	62,335	_	4,175
10074	100	71.8%	18.5%	9.1%	_	0.6%
1888年	678,790	461,782	122,792	86,650	_	7,566
1000年	100	68.0%	18.1%	12.8%	_	1.1%
1889年	770,991	521,947	159,476	83,826	_	5,742
10094	100	67.7%	20.7%	10.9%	_	0.7%
1890年	702,367	477,904	106,798	83,595	_	34,070
	100	68.0%	15.2%	11.9%	_	4.9%
1891年	711,647	453,885	132,287	97,430	_	28,045
1891年	100	63.8%	18.6%	13.7%	_	3.9%
1892年	635,738	390,467	110,459	95,234	2,639	36,939
	100	61.4%	17.4%	15.0%	0.4%	5.8%
1893年	667,638	389,690	135,058	104,989	5,721	32,180
	100	58.4%	20.2%	15.7%	0.9%	4.8%

【出典】神田外茂夫『大阪商船株式会社五十年史』(大阪商船株式会社、1934年) p.836より作成。

やはり、極端な経費節減策を練ったものと考えてよかろう。 うアイデアをまとめたものであったと思われる。 た」と記されている。ここでいう「改革案」の内容について考えられ 大塚磨の副頭取就任期間での業績の変化について『五十年史』 後述の政府補助を得ずに会社をいかに経営していくかとい その実現のために、 には してい<sub>②</sub> の改革によるものとはいえないが、「経費節減」 の整理減少と経費節約とに原因せしものである」(傍線引用者)と記 十六年までの経費は年額七十万円を上下した。 之は主として老朽船舶 も減少していることが確認できる。この記述内容の成果全てが大塚磨 また、 表3からも一八八七年については総支出が前年より

-八万余円を計上した翌十八年は八十余万円なりしが、二十年より二

一年度たる明治期十七年は八ヶ月の営業期間にして、

経費四

能性はあろう。

大塚磨が副頭取に就いた期間

業績は一時的に回復し、策の基本を固めた可

たようである。

開業第

あったかゞ窺はれる」と語るほどのものであった。 「翁の商船会社に於ける彼の改革は、如何に深刻で且つ非妥協的で思ふ」と言っていた。しかし、大塚磨の「味方」である秋守でさえももあった様である。しかも其誤解者は多く商船系の人であったことを秋守が「世間には相当に翁(大塚磨...引用者注)を誤解してゐる者

#### 政府保護の拒絶

 $(\equiv)$ 

あっ た<sup>҈</sup> 当を停止することを挙げ、 額面を三○円に変更し、 貨物の輸送も高まり、 を開くという計画もおこり、 御保護筋ノ儀ニ拝願書」 明治の一〇年代後半、 一八八六年末、 各地の支店、代理店から増便するように要請が 二〇円の損失を株主に負担させること、 大阪商船では郵便物の輸送について定期航路 広瀬宰平頭取は業務拡張において、 を出したのである。 ①もしくは②の実施を主張したが、 輸送力の増強を進めた。 会社は①一株五〇円の また、 旅客・ 政 府に

どちらも困難であると判断し、一八八八年度より五万円の八年賦で補

## 助金が支払われることになった。

た。 「官」への依存を絶ち、「自立」、「独立」の方針を貫こうと考えてい記している。よって補助金を受けるべきでないというものであった。来的に制約を受けることになるので、自由な経営ができなくなる」と来的に制約を受けることになるので、自由な経営ができなくなる」とこうした広瀬の動きに対して大塚磨はどのような態度をとったのでこうした広瀬の動きに対して大塚磨はどのような態度をとったので

た。 周囲は様々な思いで引き留めたが、聞き入れることはなかった。 周囲は様々な思いで引き留めたが、聞き入れることはなかった。 周囲は様々な思いで引き留めたが、聞き入れることはなかった。 周囲は様々な思いで引き留めたが、 聞き入れることはなかった。 のと、 一旦離れた者も戻ってきたという。 例えば、 今原信可が就任するという意思を示していた。 実際にそうしたようで取の投票で再選している。 大塚の決意は固く、辞める時には所有して収免票で再選している。 大塚の決意は固く、辞める時には所有していた株を全て売るという意思を示していた。 実際にそうしたようであった。 周囲は様々な思いで引き留めたが、 聞き入れることはなかった。 周囲は様々な思いで引き留めたが、 聞き入れることはなかった。

# 四 第九国立銀行大阪支店監督の就任

に就任したことで熊本では、大塚磨を成功者と認め、同職に就けるこ大阪支店監督依頼ノ事ヲ承諾ス」との記述がある。大阪商船の副頭取において「明治二十一年三月五日熊本第九国立銀行頭取三淵静逸ヨリこの大阪商船の副頭取退任後の様子については、『小国郷名簿録』

とを決めたのであろう。

少なかったので、支払い準備額は早期に整い、対応できたようであっ 阪支店にも波及し、支払い停止となった。 ただ、大阪支店の預金高は 預金取付にあい、支払い停止となった。当時、こうした放漫貸出は同 世間に知られることとなった。一二月二五日、同系の熊本貯蓄銀行と 紡績会社ともに経営不振となり、株価は暴落し、経営諸内容の悪化は 対して、株式を担保に巨額の「放漫貸出」を行っていた。 三淵静逸が創設に関わった熊本電灯会社、他の役員も熊本紡績会社に 者陣が他の企業に「実情融資」を行っていたのであった。特に頭取・ ○ (明治三三)年の恐慌に際し、同行は破綻した。その原因は、 行に転換し、「第九銀行」と名称を変更し、事業を継続した。 七年であった。一八九七年、第九国立銀行は営業満期となり、 行に限らず、他の銀行でも見られたことであった。 これにより熊本のみならず九州の財界は混乱した。 ここで「第九国立銀行」の展開について見ておこう。設立は さらに同行の大 電灯会社、

での説明は無用であるが、佐藤精一は小国銀行の役員である。その額出した割引手形の裏書をしている。大塚惟明は磨の実子であり、ここ行の経営に影響したことであるが、大塚は佐藤精一、大塚惟明の振りた経営難に陥り、安田が経営の再建を引き受けて、善後策を練るので条九銀行は、その後肥後銀行に引き継がれた。その肥後銀行も、ま

していたことがわかる。ほど懇意であり、第九国立銀行の後身の肥後銀行においても深く関係塚磨と肥後銀行の頭取・高橋長秋とは、「兄弟同然」と思われていたは、佐藤精一が一万三千円、大塚惟明が二○○○円となっている。大

### 二 山陽鉄道における改革

○ 山陽鉄道株への投資と常議員就任

但に関係し」たと述べている。

「世に関係し」たと述べている。

「大塚は「船の利益は到底汽車の利益に及ばざるを見て山陽鉄道播て、大塚は「船の利益は到底汽車の利益に及ばざるを見て山陽鉄道播い一面もあったが、以降、大中小様々な規模の鉄道会社の経営者とした、大阪商船副頭取辞職の理由は「何故か」辞めたと、ハッキリとしな

○○○株であり、 簿』を見ると、 購入し、大株主になってから経営者になった。 社の創立から関わっていない。同社へのアプローチであるが、株式を あったが、 (明治二二)年三月末に初めて登場している。その時の持ち株数は二 これは、 |陽鉄道はもともと神戸姫路間鉄道敷設計画として起こった会社で 八九〇年九月末に四七三五株を所有し、 路線を神戸下関間に改めて出願し免許を得た。大塚磿は同 同社が発行した五万五〇〇〇株の 創業時のものには、 筆頭株主の岩崎久弥二九五○株に次ぐ所有数であっ 名前が出てこないが、一八八九 山陽鉄道の『株主名 株主の順位は四位で 賛成株 のことであ

> 導権争いや発言権の確保のためにそうしたのであろう。 ・大株主・三井高保が大量に買うことに対抗したようで、経営の主た。大株主・三井高保が大量に買うことに対抗したようであるが、 株価が安く、そのタイミングを見計らって買い増したようであるが、 株価が安く、そのタイミングを見計らって買い増したようであるが、 大き、大株主・三井高保が大量に買うことに対抗したようであるが、 の後については株価が上がってからも追加的に購入した時もあった。それが半年後の一八九一年三月末には買い増ししており、四

ことはやはり信頼・人望が全くなくては実現しなかったといえる。大塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇九八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇九八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八塚磨が山陽鉄道の常議員として名を連ねたのは、一八九〇年一〇十八ヶ田のは、一八九〇年一〇十八ヶ田のは、一八九〇年一〇十八ヶ田のは、一八九〇年一〇十八十八日の中である。

# 初代社長・中上川彦次郎の経営と抵抗

(=)

冒頭で挙げた拙稿があり、基本はそれを参照されたい。極力重複を避で知られる。中上川彦次郎の山陽鉄道における経営に関する研究には大塚は当時の社長・中上川彦次郎と経営方針を巡って衝突したこと

模の

山陽鉄道と他社・他業種との給与比較

鉄道会社	職名	月給・手当(円)				
	社 長	350				
	副社長	200				
	取 締 役	30				
山陽鉄道	監 査 役	30				
	運輸課長	120				
	倉庫課長	70				
	書 記	50				
	社 長	500				
日本鉄道	副社長	350				
口本妖坦	検査委員	150				
	理事委員	50				
	社 長	450-500				
	副社長	350-400				
北海道炭礦鉄道	理 事	250-300				
	常 議 員	600*1				
	検 査 役	500**2				
	取締役社長	100				
	取 締 役	22円12銭**3				
大阪鉄道	監 査 役	20				
	書記係係長	35				
	運輸係係長	50				
	会計係係長	35				
尋常小学校初任給	_	5				
高等官初任給	-	50				

注1:山陽鉄道は1891年5月段階。 注2:日本鉄道は1886年11月段階。

注3:北海道炭礦鉄道は1889年11月段階。

注4:大阪鉄道は1894年9月段階。 注5:※1、2は年俸、※3は1人平均。

注6:尋常小学校初任給は1890年段階、東京。

注7:高等官初任給は1907年段階。

【出典】拙稿「山陽鉄道会社における中上川彦次郎社長の経 営姿勢と社内改革」(交通史研究会『交通史研究』第39号、 1997年、 p.64 ) 日本鉄道会社「第10回報告」(1886年7月 1日-12月31日)(老川慶喜・中村尚史編『明治期私鉄営業 報告書集成(1)日本鉄道会社 第1巻』日本経済評論社、2004 年、p.311) 北海道炭礦鉄道会社「第1回報告」(1889年) (老川慶喜・宮下弘美編『明治期私鉄営業報告書集成(2) 海道炭礦鉄道会社 第1巻』日本経済評論社、2005年、 p.5) 武知京三『近代日本交通労働史研究 都市交通と国鉄 労働問題 』日本経済評論社、1992年) pp.222-223の表Ⅱ -1、森永卓郎『明治/大正/昭和/平成 物価の文化史事 典』(展望社、2008年) p.395、p.398より作成。

から次のことが確認できる。①山陽鉄道の給与が鉄道会社中最も高い 社・他業種の給料を比較してみると、表4のようになっている。 料は成るべく多く与ふるの主義」であった。山陽鉄道での給料と他 「見栄」をはったりするようなところが見受けられた。 ながら論を進めるが、中上川の経営については、 経済性」を求めたり、「先行投資型」の経営をしたり、 ③鉄道会社の給与自体が高い。 ②幹線鉄道と地方・局地鉄道とでは給与に大き ①~③をもとにして総 何かにつけて「規 中上川は または、 同表 給 ていたのであろう。 5 社長は断然拒絶して之に応じなかった」と記憶している。 その他、 当時昵懇であった井上馨、叔父の福沢諭吉、

味のあるものとは考えておらず、その費用についても「冗費」と捉え 山陽鉄道の大株主で三菱系の荘田平五郎が東京在住であったことか 大塚は「大会社にては社長は重役間の調停と外部の交際の為めに時 相談などで中上川が頻繁に上京していた。大塚はこれら全てが意 同門であり、

合的に判断すると山陽鉄道の給料は高かったといえる。

中上川が山陽鉄道に入社させた村上定は「大塚某と云ふ重役は、

頻

の八分位を費して社務に鞅掌する能はず」

لح

時

蕳

の

無駄

を指摘し

というわけではない。

な開きがある。

ど居催促の形で中上川社長に経費節減のため社員の減給を迫ったが りに社員給料の一二割を減ずべしと慫慂せし」、「大塚磨氏の如きは

が中上川彦次郎の経営に対して不満を高めた。 
の対象として魅力が薄かったといえる。これらのことから多くの株主 
負担となった。また、表 5 を見ると、株価 (平均・最高) については 
負担となった。また、表 5 を見ると、株価 (平均・最高) については 
が十分でもないといった状況での中上川路線の推進には株主にとって 
株金の払い込みである。業績が良ければ問題なかろうが、悪くはない 
株金の払い込みである。業績が良ければ問題なかろうが、悪くはない 
株金の払い込みである。業績が良ければ問題なかろうが、悪くはない 
株金の払い込みである。業績が良ければ問題なかろうが、悪くはない 
ない

**ද**ම්

この考え方は中上川彦次

郎の長期的視野にたった経営

じの基」と述べたようであ

とも中上川の社長就任中、経 営手法は異なるが、少なく とも中上川の社長就任中、経 営状態が良好であったとは言 対難く、ワンマンな手法に周 囲から反感を買っていたのは 事実である。築いてきたこと は崩されることになり、その は崩されることになり、その は崩されることになり、その ま評価するのは厳しいように 思われる。

余り先きが見へ過ぎるは仕損が見へなくては駄目、併し其が見へなくては駄目、併し其が見へなくては駄目、併し其が見へなくては駄目、併し其にの見へるものは大抵皆損をが分りさへすれば充分なり、

表5 山陽鉄道株価の推移

なり 山南州人には「山の」には								
年次	株式の種類	払込額	最高	最 低	平均	売買高	受渡高	開市日数
1888年	山陽鉄道株	25円	30円70銭	19円	24円42銭	544,930	10,110	169
1889年	山陽鉄道株	20円	22円50銭	18円30銭	20円33銭5厘	499,330	20,300	286
1009+	第2新株	5円	6 円30銭	4 円20銭	5 円33銭	76,260	6,540	122
1890年	山陽鉄道株	20円	21円75銭	14円55銭	17円21銭5厘	166,015	17,020	286
10904	第2新株	10円	9 円60銭	5 円10銭	7円20銭8厘	174,300	28,930	286
1891年	山陽鉄道株	27円	24円60銭	20円60銭	22円90銭	156,355	24,600	283
10914	第 2 新株	23円	20円15銭	15円85銭	19円33銭3厘	12,055	5,050	283
1892年	山陽鉄道株	27円	25円90銭	21円20銭	23円42銭3厘	81,682	15,575	289

【出典】大阪株式取引所『大阪株式取引所沿革及統計書 明治11-34年』pp.102-106より作成。

り、変化に臨機応変に対応するという姿勢であった。 するものとして励行してきたが、 方針とは相反するものであったといえる。この点については、 熊本時代から取り組んできた貯蓄法、蓄財法は何十年と掛けて継続 企業の経営は少し違う考え方であ 大塚磨

たが、 氏ノ辞職ヲ承認シタリ」と記されている。大塚は中上川の死と同じタ 報告書」には、一九○一年一○月二二日の株主総会で「取締役大塚磨 約一〇年間、 頃に三井に移ることになった。その後も取締役として名前だけを残し イミングで辞職したのである。 材登用などを進めた。一九〇一年に死去している。 中上川は一連の騒動で山陽鉄道社長の辞意を固め、一八九一年六月 以前のように直接経営に関わることはなかった。三井入社後、 三井銀行の改革、工業化路線への誘導、 山陽鉄道の「営業 慶応出身者の人

# 経営方針・手法の特徴と評価点

五

倹約励行・堅実主義経営

大塚磨は「経費節減」を生涯通じて徹底した。そういった意味で

極端であったことは間違いない 好不況にかかわらず、また企業の規模に関係なく実施すべきものであ ブレないものがあった。そもそも経費節減は悪いことではなく、 全ての企業にとって必要なことなのである。 大塚の場合、それが

大塚磨の「堅実さ」「慎重さ」は公私両方で確認できる。 私的な場

認できる。 行動であった。

ζ

た。

大阪商船、

に見たように、発起人・創設者にならず、既設会社の株式を取得し

山陽鉄道においてそうである (表6、

表7参照)。

既

経営者として改革する、という「流れ」をとるのが大塚の基本的

また、それは、

秋守常太郎の著書の次の記述からも確

たエピソードといえるであろう。実業の方はどうであろうか。

(ファウンダー)として起業に参画したタイプの経営者ではなかっ

数十万の蓄財ありと雖も何にかせん」と答えた。彼の性格をよく表し 是れ一身の安全を計るに外ならざる可し、余の身若し安全ならずんば 面では、寝室の四方を鉄柵で囲ったと語られていた。その理由につい

「日夕刻苦財を積み名を求むもの何の為ぞや、

て問えば、

大塚は

表 6 大阪商船の創立委員						
氏名	住所					
住友吉左右衛門	   南区鰻谷東ノ町8番地					
代理広瀬宰平	用位殿竹米ノ町の田地					
山口吉郎兵衛	   東区唐物町 2 丁目25番地					
代理西田栄助	宋区居初町~丁日20亩地					
杉村正太郎	南久太郎町1丁目					
阿部金次郎	北区堂島浜通2丁目7番地					
渋谷庄三郎	北区源蔵町8番地					
田中市兵衛	西区靱上通3丁目8番地					
金澤仁兵衛	西区靱上通2丁目29番地					
富岡半兵衛	西区北堀江2丁目19番地					
原嘉助	東区北浜4丁目15番地					
小今井宗治	北区富島19番地					
広瀬宰平	南区鰻谷東ノ町8番地					
河原信可	北区堂島船大工町20番地					
玉手弘通	西区靱中通1丁目24番地					
寺村富栄	東区今橋1丁目5番地					
兼松房次郎	北区中ノ島2丁目13番地					
伊庭貞剛	南区鰻谷東ノ町1番地					
中原昌発	西区靱上通3丁目11番地					

【出典】神田外茂夫編『大阪商船五十年史』(大 阪商船株式会社、1934年) pp.13-15より作成。

もなく、

買収して。

翁は私に対しても常に新会社の株券は持つな。

社又は事業に目をつけて、

其の整理に全力を注がれたのであった。

寧ろ旧会社の株券を

を避け、

他人が起業して目下行き悩んでゐる、

しかも将来有望な会

大阪移住後は、( 大塚磨は…引用者注) 自ら新事業を起こすこと

当時事業界の風潮は頗る軽佻浮薄であって企業者は深い信念も準備

先づ其主権を握った上で、之を整理せよと教えられた。

軽率に事業を発起して、有望な将来を有しながら、

見す見

ಶ್ಶ

く観察・分析し、

経営状態を客観的に捉えて企業に関与したのであ

表 7 山陽鉄道の発起人

表 / 山陽鉄道の発起人						
氏名	居住地	氏名	居住地			
小西新右衛門	兵庫	藤田積中	兵庫			
伊藤長次郎	兵庫	嘉納治郎右衛門	兵庫			
鷲尾久太郎	兵庫	松本重太郎	大阪			
米沢長衛	兵庫	村上長毅	岡山			
辰馬吉左右衛門	兵庫	川崎正蔵	東京			
光村弥兵衛	兵庫	鴻池善右衛門	大阪			
山邑太左右衛門	兵庫	難波二郎三郎	岡山			
岡崎真鶴	兵庫	林醇平	岡山			
石田貫之助	兵庫	板谷九郎	岡山			
近藤常三郎	兵庫	三宅最平	岡山			
九鬼隆義	兵庫	鳥居儀右衛門	広島			
高瀬藤次郎	兵庫	粟村信武	広島			
三宅純一	兵庫	岩崎政介	広島			
荘田平五郎	東京	桐原恒三郎	広島			
原六郎	神奈川	脇栄太郎	広島			
藤田伝三郎	東京	吉富簡一	山口			
中上川彦次郎	東京	豊永長吉	山口			
村野山人	兵庫	上田庄蔵	山口			
高須退蔵	東京	福田丈之進	山口			
乙部鼎	東京					

出典:『山陽鉄道会社創立史』(野田正穂・原田勝正・青木栄一『明治 期鉄道史資料集成 第2集第3巻』日本経済評論社)より作成。

がなかなかうまくいかないケースもよくあった。そういったことをよがなかなかうまくいかないケースもよくあった。そういったことをよは「無節操」とも言えるくらいに多くの企業創設・経営に関与し、失敗したタイプである。この二人を反面教師にしたかのような印象を受敗したタイプである。この二人を反面教師にしたかのような印象を受敗に挙げた、一時大阪財界で権勢を誇った松本重太郎や田中市兵衛力るである。す行悩んで居る幾多の事業が、ゴロゴロして居ったのである。

#### 収益増加策の提案

て があると、 とを記述している。 減すべし」を『東京経済雑誌』 いて既に利用したが、 増加を主張した一面を指摘しておきたい。 であると強調したのであった。 行った件にふれ、その結果は良好で、 している。そして一八九二年に山陽鉄道が「運賃の低減」 |重要な施策の一つとなった。そういった意味では大塚は山陽鉄道の 大塚の経営は身を削るだけの「消極的経営」ばかりではない。 海外の鉄道事情などをリサーチし、日本の鉄道の特性を明らかに 運賃割引を実施することになる。 運賃減額の有効性を確認し、今後も実践するべき 大塚磨は扇谷五兵衛との連名で「鉄道運賃を半 に寄稿している。 その後、 非常に重要なデータが残ったこ 山陽鉄道では沿線でイベント これについては、 それは同社の経営にお その内容を要約する を試験的に 拙稿に 収益

将来を見据えた経営を行ったことになる。

の鉄道史研究で見落としている点といえる。おり、経営者としてバランス感覚を備えていることが窺える。今まで営」を主張しただけでなく、収入を増加させるための方策も提案してこれまでの評価にある、単なる「経営節減策」いわば「消極的経

#### のわりに

らは第九国立銀行の監督を任されることにもなった。か奮闘した。大塚の名は「関西中」で知れ渡ることとなった。熊本か大阪商船の副頭取に就任し、短期間ではあるが、対立する者が多いな以上、大塚磿の企業家人生について注目し、その再評価を試みた。

ら。 しい込んだ大塚磨の存在は「全国」に知られることとなったであろまた、中上川一派、在京の三菱系株主・役員と衝突し、中上川退陣には病床で福沢諭吉の著作を読んで感銘を受けたと伝えられるが、福沢は病床で福沢諭吉の著作を読んで感銘を受けたと伝えられるが、福沢は病床で福沢諭吉の著作を読んで感銘を受けたと伝えられるが、福沢は病床で福沢諭吉の存在は「全国」に知られることとなったであるまた、中上川彦次郎と対立したことは皮肉なこととなったである。大塚磨けたいだ大塚磨の存在は「全国」に知られることとなったである。

熊本小国では企業の創設にも関わったが、大阪に移住後は既設の企

ようか。 まうか。 まうか。 はいう形を取らざるを得なかったのではなかろうか。一方、 り込む」という形を取らざるを得なかったのではなかろうか。一方、 来たという異色の経歴のため、人脈がなく、「でき上がった会社に入 の方針であったが、他に考えられることとして五○歳を過ぎて大阪に 業に関わり、経費節減を中心にした改革を行うのであった。それは彼

あると考えている。 大塚磨は徹底した節約主義者ということに変わりないが、本稿でか。いわば、大塚評を「修正」「客観化」できたという意味が本稿に益・利益増加の方策を提言した点も確認できた。冒頭で述べた「卑近益・利益増加の方策を提言した点も確認できた。冒頭で述べた「卑近重」で「冷静」な経営者としての一面を見ることができた。また、収重」で「冷静」な経営者としての一面を見ることができた。また、収重、いわば、大塚磨は徹底した節約主義者ということに変わりないが、本稿であると考えている。

については次稿で検証していきたい。 道、讃岐鉄道、児島鉄道、大阪鉄道、南和鉄道、紀和鐡道、関西鉄道なお、 本稿で取り上げなかった、その他の関係企業である播但鉄

#### 注

- (1) 大塚穎三氏のメール (二〇一二年一二月一五日)
- 資料』(東洋経済新報社、一九六九年、一七八頁)。(2)井田清三「山陽鉄道時代」(日本経済史研究所編『中上川彦次郎伝記
- (3)菊池武徳『中上川彦次郎君』(人民新聞社出版部、一九〇三年)六三

- 年)五一頁。以下『高木晋乃割腹』と記す。(4)鈴木勤『高木晋乃割腹 附肥後銀行空亡の顛末』(有楽社、一九〇二
- (5) 北里逸平『諸稜控』(一八八三年)(北里光男氏所蔵)。
- ( 6 ) 禿迷廬『続小国郷史』( 一九六五年 ) 九六七-九六八頁。
- 家」の者が多く紹介されている。 の名が、湯平の旅館 家」の者が多く紹介されている。 家」の者が多く紹介されている。
- ター、一九九九年)四○頁、一九○頁。(∞)渋谷隆一『都道府県別資産家地主総覧〔大分県〕』(日本図書セン
- 一九八九年)三五九頁。 (9) 高野義夫『明治大正昭和《大阪人名録》上巻』(日本図書センター、
- (1)火宇常太郎『学交卒業皆労動侖』(11三四年)六月。火宇常太郎は版、二〇〇七年)七〇―七一頁、二四四―二四六頁。(8)大塚家系図(松﨑朗氏所蔵)、北里惟景『小国郷名簿録(全』(復刻)
- 報社『大阪薪炭商名鑑』一九二一年、三頁)。 炭興会の問屋組合評議員議長にもに就任した人物である (関西薪炭商(11) 秋守常太郎『学校卒業者労働論』(一九三四年) 六頁。秋守常太郎は
- (13)五代友厚七十五周年追悼記念刊行会『五代友厚秘史』(一九六〇年)

- 六年)三七頁。(1)山添徳蔵・太田幾太郎『大阪実業人名鑑』( 大阪広告商報社、一八九
- ○日付にも掲載されている。 ○117日にも掲載されている。 ○117日前掲『商業資料(復刻版)』第一巻第三号、一八九四年一月一(15)大塚磨『資産を造る新案』(一八九二年)。なお大塚磨の貯蓄方法に
- (16)前掲・大塚穎三氏の電子メール。
- (17) 広瀬宰平『半世物語〔復刻版〕』(一九八二年) 一九三頁
- (18) 布田源之助『異風郷愁記』(長崎書店、一九六八年) 三七二頁。
- る「安寧丸」が入港していた時期もある。当時の新聞広告を見ると、住友の所有した、後に大阪商船のものとな(9)熊本県議会『熊本県議会史 第一巻』一九六三年、六〇〇頁。また
- (20) 寺本広作『熊本県史 近代編第二』(熊本県、一九六二年)五四〇一百0の一百0の一百0回録で、内栄敬持が就任した(由井常彦・浅野俊充『日本全国諸大郎、村上一郎、久保平吉、村田騏一、上村五蔵、鳥井左文、監査役工が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されている。また、熊本から百貫までの丸が入港していたことが記されており、「九州日日新聞」一八八石の一直の、「九州日日新聞」の八八年、四〇一直の、「九州日日新聞」の八八年、四〇一直の、「九川日本館」の「日本会社の「日本会社の「日本会社の「日本会社の「日本会社の「日本会社の「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会社、「日本会国、「日本会」」「日本会国、「日本会」、「日本会国、「日本会」」「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会国、「日本会」」「日本
- (21)熊本県立商業学校調査部編『続肥後商工先達小伝』(一九三六年)五

九一六一

- 舶を所有した形跡はない(四二―四三頁)。会社、一九八五年)の「所有船舶一覧表」を確認すると、大塚磨が船(22)日本経営史研究所編『創業百年史 資料編』(大阪商船三井船舶株式
- (23)前掲『幻燈画説明書』二七頁。
- (24)「大阪朝日新聞」一八八七年二月二二日付の広告。
- (25)前掲『学校卒業者労働論』六頁。
- (26)前掲『大阪商船株式会社五十年史』八三四頁。
- 金なり」と報じている。 り其上り高の如きも千円以上に及び商船会社創立以来実に稀なる収入り其上り高の如きも千円以上に及び商船会社創立以来実に稀なる収入果とは言い切れないが、「日々川口の汽船に乗込む者平均千人以上もあ(27)「大阪朝日新聞」一八八七年五月八日付を見ると、大塚磿の改革の成
- (28)前掲『学校卒業者労働論』一〇頁。
- (29)「大阪日報」一八八七年三月一五日付。
- | 聿巷で|| 文類聚』第十一編、一八八七年、第三十三巻、運輸門三、船舶車輌、|| 文類聚』第十一編、一八八七年、第三十三巻、運輸門三、船舶車輌、(3) )「大阪商船会社航海補助金下付丿件」(一八八七年三月二四日) (『公
- 根」と訂正された(「大阪朝日新聞」一八八七年一〇月二三日付)。どれるや」と聞き、「若し左様の次第であらば会社にとって不利益にてはあるまじきか」と問い、説得した。大塚は建野に「会社定款の改正の件迄に今回の如く其筋の干渉を受くる儀なれば保護金は之を辞退すべた。と返答している。この考え方に「立腹」する役員がいたようである。伊庭貞剛、野田吉兵衛がそうである。一方、大塚磨に賛同するる。伊庭貞剛、野田吉兵衛がそうである。一方、大塚磨に賛同するる。伊庭貞剛、野田吉兵衛がそうである。一方、大塚磨に賛同するる。伊庭貞剛、野田吉兵衛がそうである。一方、大塚磨に賛同する「保護金返上論者」の立場をとるのは、市田理八がいた。しかし、この記事は翌日、大阪商船側からのクレームが入ったようで「事実建野は「株主中に保護金返上抔の議論を生ぜしと云ふは果たして事実建野は「株主中に保護金返上抔の議論を生ぜしと云ふは果たして事実建野は「株主中に保護金返上抔の議論を生ぜしと云ふは果たして事実建野は「株主中に保護金返上抔の議論を生ぜしと云ふは果たして事実はの大塚磨の行動については、当時根」と訂正された(「大阪朝日新聞」一八八七年一〇月二三日付)。ど

る。容を照合すると、大塚の方針が「補助金返上論者」であったと思われ容を照合すると、大塚の方針が「補助金返上論者」であったと思われこまでが事実かはわかりかねるが、前掲『幻燈画説明書』との記述内

- (32)「大阪朝日新聞」一八八八年六月六日付。
- あった。このことこから一定の支持者がいたことがわかる。と、大塚磨が一五〇三票、河原信可が六三九票、伊庭貞剛が八四票で(33)「大阪朝日新聞」一八八七年一一月二二日付。ちなみに得票数を記す
- (34)「大阪日報」一八八七年一一月一五日付。
- のために引き留め工作を考える者が多かったと思われる。が所有する株を手放すとなると、株価の暴落が予想される。その阻止をすると、大塚の引き留め工作と受け止めることもできまいか。大塚(35)株価暴落を阻止するという考え方である。これは、やや穿った見方
- (36)前掲『小国郷名簿録』八○頁。
- 係事業史』(一九七四年)二八三頁。(37)「安田保善社とその関係事業史」編纂委員会編『安田保善社とその関
- (38)「読売新聞」一九〇一年二月一一日付。
- ○一年一月五日、三四頁)。(3)「第九銀行大阪支店の支払停止」(『東洋経済新報』第一八二号、一九
- (40)前掲『高木晋乃割腹』四九頁。
- 柏書房、一九八八年、三五六頁)。

  柏書房、一九八八年、三五六頁)。

  の経営陣であった(由井常彦・浅野俊光『日本全国諸会社役員録1』太郎(同)、大塚量三(同)という小国でも起業に意欲の高い者が初期郎(同)、北里義一(同)、松崎茂(監査役)、北里逸平(同)、室原甚取)、松崎盛治(取締役)、石松永義(同)、松崎正紀(同)、下城才十年)、同右書、四九頁。小国銀行は一八九三年六月に設立し、大塚恵(頭
- 的知識才能は、益々その天稟を発揮し、今後我日本の興隆発展を図るの大人物として立派に磨きあげられてゐたのである。特に同氏の経済高橋長秋が「明治廿五年三十五歳の時には、すでに知慮円熟せる一個2)同右『高木晋乃割腹』五一頁。前掲『続肥後商工先達小伝』には、

活躍を画策してゐた」と記されている(六二頁)。(取締役…引用者)、大塚磨氏等と交際して、我財界を展望し、他日の仮に居を構へて、大阪商船会社長(副頭取…引用者)、山陽鉄道会社長と抱負とが、此頃同氏に強く動いてゐた。そこで商業の中心地たる大には、どうしても経済的発展を第一とせねばならぬといふ大きな自覚

- ( 43 )「大阪日報」一八八七年一一月一五日付
- (44)「鉄道時報」一八九九年二月一五日付。
- (交通史研究会『交通史研究』第三九号、一九九七年、五九頁)(45)拙稿「山陽鉄道会社における中上川彦次郎の経営姿勢と社内改革」
- (4)『山陽鉄道会社株主名簿』一八九一年三月三一日、一頁。(4)『山陽鉄道会社株主名簿』一八九〇年九月三〇日、一頁。
- ( 48 )「読売新聞」一八九三年二月一〇日付。
- (49)「東京朝日新聞」一八九〇年一〇月二八日付、二六日付。
- (20)阪神電気鉄道株式会社『輸送奉仕の五十年』(一九五五年)一八二(20) 阪神電気鉄道株式会社『輸送奉仕の五十年』(一九五五年)一八二
- (前掲『交通史研究』第三九号、五六―六九頁)。(51)前掲「山陽鉄道会社における中上川彦次郎の経営姿勢と社内改革」
- (52) 同右、(同右誌、五六―五七頁)。
- 〔3〕菊池武徳『中上川彦次郎君』(人民新聞舎出版部、一九○三年)六二(3)菊池武徳『中上川彦次郎君』(人民新聞舎出版部、一九○三年)六二
- (54)村上定「鶏肋」(前掲『中上川彦次郎伝記資料』一八四頁)。
- (55) 同右 (同右書、一八六頁)。
- (56)当時の日刊紙で中上川が頻繁に上京する様子が報じられていた。
- 〔57〕「鉄道時報」一八九九年二月一五日付。
- (前掲『交通史研究』第三九号、五七―五八頁)。(5)前掲「山陽鉄道会社における中上川彦次郎の経営姿勢と社内改革
- が (西藤二郎「山陽鉄道における牛場卓蔵の役割」近畿大学経済学会の委員構成について西藤二郎は「バランスの良い人選」と捉えている5)「東京経済雑誌」第五七三号、一八九一年五月二三日、七二八頁。こ

- 大学部『短大論集』第四六巻第一号、(二〇一三年、六―七頁)]。る〔拙稿「松本重太郎の企業家活動と山陽鉄道の経営」(近畿大学短期は思わない。基本的には反中上川彦次郎の人物が集まっていると考えば思わ経済論叢』第七巻第一号、二〇〇九年、一六九頁)、筆者はそう
- 『交通史研究』第三九号、六三頁)。(6)前掲「山陽鉄道における中上川彦次郎の経営姿勢と社内改革」(前掲
- (61) 同右、(同右誌、六六頁)。
- のであった。 付。なお、この談話は記者が直接聞いたものではなく、伝聞によるも(62)前掲『商業資料(復刻版)』の第一巻第五号、一八九四年三月一〇日
- (63) 山陽鉄道株式会社『第二十九回 明治三十四年度下半期営業報告』
- 六頁。
- (65)前掲『学校卒業者労働論』七頁。

(64) 菊池幽芳『明治富豪譚』(大阪毎日新聞社、

一八九二年) 五頁

- (67)「東京経済雑誌」第六五六号、一八九三年一月七日、一三―一五頁。学『紀要』第九号、一九九八年、六六―六七頁)。(66)拙稿「山陽鉄道における運賃の改定とその影響」(広島女子商短期大
- 扇谷五兵衛は大阪市で舶来物品商を営んでおり、一八八七年七月に舶(67)「東京経済雑誌」第六五六号、一八九三年一月七日、一三―一五頁。

来物品事務所の「総取締」に就いた人物 (「大阪朝日新聞」一八八七年

- (8) 同右誌、一四頁。 七月二一日付)。
- 発表の予定である。(8)山陽鉄道の運賃低減と収益への影響についての長期的な研究は近々
- (70)前掲『幻燈再説明書』二三―二四頁

#### 付記

本稿を執筆するにあたり、ご子孫の大塚穎三氏、河津康人氏、松﨑

ここに記して感謝の意を表する。小薮正人氏から貴重な資料や情報を賜わり、その掲載も快諾頂いた。朗氏、小国郷土史研究会の原山光成氏、二ノ宮悠一氏、北里光男氏、